その他資料1

公立幼稚園において実施予定の事業について（報告）

① 弁当給食の導入

令和７年度に幼稚園再編に係る基本方針の策定に伴う、幼稚園保育園等に対する利用者等アンケート調査の中でも特にニーズの高かった給食について、弁当給食という形で令和８年度予算に計上し、現在導入に向けて手続きを進めています。

弁当給食については希望制で、令和８年度は週２回の実施とする予定です。

今年度新規導入の事業であり、児童の食に関する事業であることから、単に金額のみで競争させるのではなく、内容を審査した上で決定するプロポーザル審査において事業者の選定を行います。

なお、開始時期は契約や保護者説明に係る時間を見込んだ上で、７月の導入を目指しています。また、保護者からは１食あたりの実費を徴収予定ですが、今後、この実費について保護者から徴収するための徴収規則の制定について、事業者が決定した後の定例会において審議いただく予定としております。

② 満３歳児保育の実施

本市の幼稚園入園児（３歳保育対象児）は３歳になった翌４月入園としていますが、こども誰でも通園制度の開始に伴い、こども誰でも通園制度の対象者が３歳未満児であることから、そこから幼稚園入園までの児童を受け入れるため、満３歳児保育を令和８年度より「あすか野幼稚園」で試験的実施します。

③ スケジュール（予定）